



稲垣副知事（左）の激励を受ける出席者ら＝県庁で

不法投棄許さない

県と事業者、県警が監視に出発

県は三十日、全国ごみ不法投棄監視ウィークの開始に伴う出発式を県庁の駐車場で開いた。不法投棄を通報する協定を県と結んでいる民間事業者や県警などの約三十人が車両で廃棄物の監視に出発した。

稲垣清文副知事はあいさつで「民間事業者や住民と協力し、不法投棄をさせない環境をつくる必要がある。告発などで厳しく対処する。早期の発見と是正を目指す。監視と指導を強化しよう」と呼び掛けた。出席者らはパトカーなど二十台に乗り込んで出発

し、県警音楽隊や県職員が見送った。県は六月五日までの期間中、監視や取り締まりを強化する。年度内には監視にドローン（無人航空機）を導入する予定。県によると、平成二十八年度中に県内で確認された不法投棄は四十一件で、前年度より十件増えた。十五年度の九十二件をウィークに減少していたが、二十四年度の七件を底に再び増加している。